

駐車場用

退 去 届

年 月 日

株式会社 丸富 様

この度、次のとおり賃貸借契約を解約し、駐車場を退去しますので、お届けします。

住所

氏名

印

電話 ()

- < 契 約 終 了 日 > 届出日の翌日から1ヶ月の予告期間が必要です。
- < 賃 料 等 > 契約終了日以前に駐車場を退去されても、契約終了日までいただきます。
- < 保証金の送金 > 保証金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額をその債務金額を控除した残額を、ご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。
- < そ の 他 > 賃貸借契約書の解約にともない、借主は貸主に金品一切の請求をせず退去するものとします。
上記内容と賃貸借契約書の条項が相違した場合は、賃貸借契約書の内容を優先するものとします。

物 件 名	パーキングプチプラス NO.
所 在 地	愛知県名古屋市名東区新宿2-185
退 去 日	年 月 末日
保 証 金 精 算 方 法	振込先: 銀行 支店 当座・普通 No. 口座名義人 *保証金のご返金は、解約月の翌月20日となります。
備 考	※退去日の1ヶ月前までに当社へ到着するようご返送お願いします。

株式会社 丸富
名古屋市東区代官町35番26号
TEL: (052) 931-3736
FAX: (052) 931-3746
担当者 秦